

Mahābhāṣya ad P 1. 3. 1 研究 (1)

小川英世

パーニニは、P 1. 3. 1 bhūvādayo dhātavaḥ および P 3. 1. 32 sanādyantā dhātavaḥ の両規則で <dhātu> という術語 (samjñā) が適用される項目を特定している。パーニニ文法にとって基体 (prakṛti) と接辞 (pratyaya) の区分がその派生組織の基本にあり、<prātipadika> が基体としての名詞語幹に適用される術語であるのに対して、<dhātu> は基体としての動詞語根に適用される術語である。パーニニは動詞語根として非派生的なものと派生的なものを用意している。P 1. 3. 1 は動詞語根リスト (dhātupāṭha) 中に列挙された非派生的項目に対して、P 3. 1. 32 は P 3. 1. 5–31 に言及された saN 等の接辞で終わる派生的項目に対してそれぞれ術語 <dhātu> を付与している。そしてこれらの規則は、派生組織の観点から言えば、dhātu を文法操作の被規定項として指定している規則 P 3. 1. 22, P 3. 1. 91 {dhātoḥ} (「dhātu の後に」) によって個々の文法操作にリンクされる。すなわち、それによって定動詞形および第一次派生形 (kṛdanta) の派生が説明される。

パタンジャリが P 1. 3. 1 に対する注解を述べるなかで最も強く関心を寄せているのは、dhātu (厳密には非派生的動詞語根) が表示する意味とは何か、という意味論的な問題である。彼は、そこで <kriyā><bhāva> (「ハタラキ」) といった言葉を用いて、dhātu の表示対象を記述している。パーニニ文法学派の意味論の核心はこの dhātu の意味論にあり、この観点から、Mahābhāṣya ad P 1. 3. 1 の全貌を呈示することは同派の意味論の根底的な理解のために不可欠の作業である。

本研究は、Mahābhāṣya とそれに対するカイヤタの注釈 Pradīpa の和訳、および同和訳に対する筆者自身のノートとからなる。筆者は、ノートにおいて

Mahābhāṣya および Pradīpa の議論を能う限り詳細に説明することを心がけた。なぜなら、文法学の文献は、その性格上専門的な知識を前提とするからであり、さらにひとつでも問題点をスキップすれば、それは Mahābhāṣya の議論の驚嘆すべき精緻さをともなう論理性を冒瀆することになるからである。

なお、翻訳にあたっては Vedavrata 本を底本とした。

Mbh ad P 1. 3. 1 シノブシス

1. <bhūvādi> 解釈 I : <bhū+v+ādi>

1. 1. /v/ の目的。

1. 1. 1. /v/ の非文法性の指摘。

1. 1. 2. /v/ の正当化と目的の提示—/v/=オーグメント (āgama), 吉祥暗示。

[ŚV. ab]

1. 2. <ādi> 言及の目的—dhātupāṭha 示唆。

1. 3. dhātusamjñā の適用は <読み上げ> (pāṭha) に基づくという場合の誤謬。

1. 3. 1. 同形項目の禁止 (samānaśabdapraṭiṣedha). [vt. 1]

1. 3. 1. 1. kṛt 接辞 tavyaT 等の生起。

1. 3. 1. 2. †yāḥ paśya † — <yā> に対する P 6. 4. 140 の適用。

1. 3. 1. 3. nipāta <vā> に関する prātipadikasamjñā の禁止。

1. 3. 1. 4. <trasnu> に対する P 6. 4. 77 の適用。

1. 3. 1. 5. prātipadika <div> に関する prātipadikasamjñā の禁止。

1. 3. 2. 音連鎖範囲の言及 (parimānagrahaṇa) の必要性。[vt. 2]

1. 4. dhātu の定義化 (lakṣaṇa) による 1. 3. の誤謬の回避。

1. 4. 1. 定義 I : 「<kriyā> を表示するものが dhātu である」 (kriyāvacaṇo dhātuḥ)

1. 4. 1. 1. <kriyā> とは何か。

1. 4. 1. 2. <kriyā> と同義語の提示。

1. 4. 1. 3. <kriyā> は推理対象 (anumānagamyā) であり知覚対象ではない (atyantāparidrṣṭa)。

1. 4. 1. 4. $\sqrt{\text{pac}}$ と $\sqrt{\text{kṛ}}$: 意味間の同一基体性 (sāmānādhikarāṇya).
1. 4. 1. 5. 複合体 $\langle \text{dhātu} + \text{pratyaya} \rangle \langle \text{upasarga} + \text{dhātu} + \text{pratyaya} \rangle$ に関する dhātusaṁjñā の禁止. : 定義 I 過遍充 (ativyāpti). [vts.3-4]
1. 4. 1. 6. $\sqrt{\text{as}}$, $\sqrt{\text{bhū}}$, $\sqrt{\text{vid}}$: 定義 I 不遍充 (avyāpti). [vt. 5]
1. 4. 1. 7. dhātu に関する $\langle \text{kriyā} \rangle$ 表示性 (kriyāvācitra) の確立.
1. 4. 1. 7. 1. dhātu の代入 (āvāpodhāra) の提示. [vt.6A]
1. 4. 1. 7. 2. pratyaya の代入の提示. [vt.6B]
1. 4. 1. 7. 3. anvaya と vyatireka に基づく dhātu と pratyaya に対する意味配当. [vt.6C]
1. 4. 1. 7. 4. upasarga : $\langle \text{kriyā} \rangle$ の限定要素 (kriyāviśeṣaka). [vt.7]
1. 4. 2. $\sqrt{\text{as}}$, $\sqrt{\text{bhū}}$, $\sqrt{\text{vid}}$: dhātusaṁjñā 不適用の回避.
定義 II : 「 $\langle \text{bhāva} \rangle$ を表示するものが dhātu である」(bhāvavacano dhātuḥ)
1. 4. 2. 1. $\sqrt{\text{pac}}$ と $\sqrt{\text{bhū}}$: 意味間の同一基体性.
1. 4. 2. 2. $\langle \text{bhāva} \rangle$ とは何か.
1. 4. 2. 2. 1. $\langle \text{bhāva} \rangle = \text{bhāvasādhana}$: { bhavanam bhāvaḥ } 「存在性」
1. 4. 2. 2. 1. 1. $\sqrt{\text{bhīd}}$, $\sqrt{\text{chīd}}$: dhātusaṁjñā の不適用.
1. 4. 2. 2. 1. 2. $\sqrt{\text{pac}}$ と $\sqrt{\text{bhū}}$: 意味間の同一基体性提示上の問題指摘.
1. 4. 2. 2. 2. $\langle \text{bhāva} \rangle = \text{kartṛsādhana}$: { bhavatīti bhāvaḥ } 「存在者」
1. 4. 2. 2. 2. 1. prātipadika に対する dhātusaṁjñā 帰謬.
1. 4. 2. 2. 3. $\langle \text{bhāva} \rangle = \text{karmasādhana}$: { bhāvyaṭe yaḥ sa bhāvaḥ } 「存在せしめられるもの」
1. 4. 2. 2. 3. 1. 相関詞 (saṁbandhīśabda) に対する dhātusaṁjñā 帰謬.
1. 4. 2. 2. 4. prātipadika に対する dhātusaṁjñā 帰謬の〈読み上げ〉依存による回避. $\langle \text{bhāva} \rangle = \text{kartṛsādhana}$ の選択.
2. $\langle \text{bhūvādi} \rangle$ 解釈 II : $\langle \text{bhū} + \text{vādi} \rangle$ { bhuvanā vadanāti bhūvādayaḥ }
bhū = bhāva = janman 「生起」 : 〈読み上げ〉不依存.
2. 1. dhātu 定義 II における誤謬.

2. 1. 1. <bhāva>を表示する pratyaya に関する dhātusaṁjñā 禁止. [vt.8]
2. 1. 2. pratyaya の生起と<bhāva>表示性 (bhāvavacanatva) : 相互依存.
[vt.9]
2. 1. 3. 相互依存の回避. [vt.10]
2. 1. 4. <bhāva>を表示する pratyaya に対する dhātusaṁjñā 帰謬の回避.
[vt. 11]
3. \sqrt{as} , $\sqrt{bhū}$, \sqrt{vid} : 定義 I 不遍充の回避.
3. 1. kriyā の定義提示: 「kāraka の〈はたらき〉の差異性が kriyā である」
(kārakāṇām pravṛttiviśeṣaḥ kriyā)
3. 2. Nirukta 引証
3. 3. 時間 (kāla) と kriyā の関係.
3. 4. {kiṁ karoti} — {asti} の正当化.
4. dhātu 定義 I, II の P 1. 3. 1 による直接提示.
4. 1. <bhūvādi> 解釈 II : <bhū+ādi+vā+ādi>
4. 1. 1. <ādi> の二義——vyavasthā, prakāra.
4. 1. 2. <bhūvādi> 解釈 II—A (定義 I による <bhūvādi> 解釈)
4. 1. 3. <bhūvādi> 解釈 II—B (定義 II による <bhūvādi> 解釈)
5. dhātusaṁjñā 適用における〈読み上げ〉依存の必然性.
5. 1. 〈読み上げ〉の目的.
5. 1. 1. prātipadika と転化形 (apabhraṁśa) の排除. [vt. 12]
5. 1. 2. アクセント (svara) と指標辞 (anubandha) の教示. [vt. 13]
5. 2. 〈読み上げ〉の目的の不必然性.

参考文献

- Rosane Rocher: The Concept of Verbal-Root in Indian Grammar (A Propos of Pāṇini
1. 3. 1). *Foundation of Language* 5 (1969) 73–82.
- K. A. Subrahmanya Iyer: The Conception of Action among the Vaiyākaraṇas.
Journal of the Gangānātha Jha Research Institute 8 (1950–51) 165–88.

略語表

BM: Vāsudeva Dikṣita's Bālamānoramā. SK を見よ。

Kāśikā I: Vāmana and Jayāditya's Kāśikā-vṛtti. (a) Ed. by Aryendra Sharma and Khanderao Deshpande. 2 vols. Hyderabad, 1969–1970. (b) Ed. with Jinendrabuddhi's Kāśikā–vivarāṇa–pañjikā (Nyāsa) and Haradatta's Padamañjarī by D. D. Shastri and K. P. Shukla. 6 vols. Varanasi, 1965–1967.

Kāśikā II: VbhS を見よ。

Mbh: Patañjali's Vyākaraṇa–mahābhāṣya. (a) Ed. by F. Kielhorn, rev. by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona, 1962, 1965, 1972, (b) Ed. with the Pradīpa and Uddyota by Vedavrata. 5 vols. Gurukul Jhajjar, 1962–1963.

Nyāsa: Jinendrabuddhi's Nyāsa. Kāśikā (b) を見よ。

Pradīpa: Kaiyaṭa's Pradīpa. Mbh (b) を見よ。

Ratnaprakāśa: Śivarāmeṇdra Sarasvatī's Ratnaprakāśa. Mahābhāṣya Pradīpa Vyākhyānāni IV, ed. by M. S. Narasimhacharya, Pondichéry, 1977 所収。

SK: Bhaṭṭoji's Siddhānta–kaumudī. Ed. with the Bālamānoramā and the Tattvabodhinī by Giridhar Śarmā Caturveda and P. A. Śarmā. 4 vols. Varanasi, 1958–1961.

Uddyota: Nāgeśa's Uddyota. Mbh (b) を見よ。

Uddyotana: Annambhaṭṭa's Uddyotana. Mahābhāṣya Pradīpa Vyākhyānāni IV 所収。

VbhS: Kauṇḍabhaṭṭa's Vaiyākaraṇa–bhūṣaṇa–sāra. Ed. with Harivallabha's Darpaṇa and Harirāma Kāla's Kāśikā by Guruprasāda Śāstri. Varanasi, 1934.

VP: Bhartṛhari's Vākyapadīya. Ed. by Wilhelm Rau. (Abhandlung für die Kunde des Morgenlandes, Bd. 42, 4) Wiesbaden, 1977.

和訳

P 1. 3. 1 bhūvādayo dhātavaḥ//

「[dhātupāṭha 中にリストアップされている] 〈bhū〉をはじめとする
諸項目は 〈dhātu〉 という術語で呼ばれる」

1. 1.

1. 1. 1. [BHĀṢYA]

【問】なぜ、ここ [〈bhūvādi〉 中] に [/ū/ に後続して] /v/ 音があるのか。

【音連鎖 〈bhū–ādi〉 に関して、】 先ず連接 (saṁhitā) による提示 (nirdeśa) をなすとすれば、{bhvādayaḥ} (〈bhvādi〉) となるべきである。

またもし非連接 (asaṁhitā) による [提示をなすとすれば]、{bhū ādayaḥ}

(〈bhū ādi〉) となるべきである。

[PRADĪPA]

[P1.3.1] bhūvādayo dhātavaḥ [に関して]

「なぜ、ここ [〈bhūvādi〉 中] に」： [〈bhūvādi〉 中の /v/ 音の存在を正当化する] 文法規則 (lakṣaṇa) が無いと考えて、[この] /v/ 音は如何なる文法的根拠 (nimitta) に基づくのか、と [パタンジャリは] 問うている。

「先ず……とすれば」： yaN の代置によって iK は除去されるから。

「またもし非連接 (asamhitā) による」： 仮説としてこれは語られている。しかし [実際には] 単一の pada [名詞接辞 (sUP) あるいは定動詞接辞 (tiN) で終わる項目] において非連接はない。「連接は単一の pada において義務的である」 (samhitaitikapade nityā) という言明があるから。それゆえ、[非連接による] 提示はまったく不可能であるというこのことをこの [Bhāṣya の言葉は] 意図している。

ノート(1)

パタンジャリはここで 〈bhūvādi〉 を 〈bhū〉 と 〈ādi〉 の両項目から構成される複合語 (samāsa) bahuvrīhi と解する見地から、/v/ 音の文法的正当化の困難さを指摘している。この見地では、〈bhūvādi〉 における /v/ 音の存在を正当化する文法規則はない。¹⁾

「連接」 (samhitā) と呼ばれる音連鎖の現象をパーニニは次の規則で規定している。P 1. 4. 109 paraḥ sannikarṣaḥ samhitā 「[音の] 極度の近接が samhitā と呼ばれる」。 「連接」 はいわゆる samdhi の起こる環境である。

〈bhūvādi〉 は、音連鎖 〈bhū-ādi〉 の /ū/ に次の samdhi 規則を適用することにより得られる。P 6. 1. 77 iko yaṅ aci 「[接続の領域で (←P 6. 1. 72 samhitāyām)] aC (母音) が後続する時、iK に yaN が代置される」。 /ū/ → yaN. P 1. 1. 50 sthāne 'ntaratamaḥ 「[ひとつの原要素に複数の対置要素の] 生起が想定される時、[原要素に] 最も類似した対置要素がある」。 yaN [y, v, r, l]

→ v. なお iK, yaṅ は同類音 (savarna) をも含む.²⁾

非接続 (asamhitā) による提示の可能性をバタンジャリは音接続 <bhū-ādi> に関して述べている。カイヤタはこれを仮説とする (abhyupagamyā vādo 'yam)。なぜなら複合語においては非接続は認められないからである。したがってバタンジャリの非接続による提示の提案の意図は、非接続による提示がまったく不可能であるという点にあると考えられる。³⁾

1. 1. 2. [BHĀSYA]

[答] したがって回答を述べる。

Slokavārttika ab: <bhūvādi> 中のこの /v/ 音は吉祥 (maṅgala) を目的として使用されている。⁴⁾

師 [パーニニ] は吉祥を目的として (māṅgalika)⁵⁾ 文法規則の大河の (mahataḥ śāstraughasya) 吉祥を目的とする /v/ 音をオーグメント (āgama) として使用している。吉祥をその最初、あるいは中間、あるいは最後にもつ論書 (śāstra) は称賛を得、さらに [そのような論書を学ぶものは] 勇者あるいは長生者となる。学習者に吉祥がそなるように、と [オーグメント /v/ が使用されている]。

[PRADĪPA]

「<bhūvādi> 中の」：[当該] 規則に述べられた <bhūvādi> という語 (śabda) にある、という意味が意図されている。この [Vārttika] においては、表示者 (vācaka) [である <bhūvādi> という語] と結びついている [[v] が、<bhūvādi> 中の /v/ 音、と比喩表現されている。[この <bhūvādi> は語形 (śabdavarūpa) としてのそれであり、そしてそれは] <bhūvādi> という語の表示対象 (vācya) である。⁶⁾

「吉祥 (maṅgala) を目的として」：[反] 文法的根拠が問われているの

に目的を語ることは不合理である。[答] このような誤謬はない。目的を語ることによって文法的根拠もまた語られるから。まさにこのゆえに、[<bhūvādi> という語形の言及は] nipātana であるから、この [語形] における /v/ 音はオーグメントとして用いられている。そしてこの [オーグメントとしての /v/ 音] は不正 (asādhu) ではない。なぜなら、文法学派 (vaiyākaraṇanikāya) においてはそれは周知されているから。そして [そのオーグメントとしての /v/ 音は不正 (asādhu) ではないということは] その [/v/ 音] にとっては吉祥が目的であるということから理解される。

実に世間では新しいものの獲得は、凝乳等の獲得のように吉祥を暗示する (sūcayati)。そのようにこの場合もオーグメント /v/ 音が吉祥の [暗示を] 目的として実現されている。あるいはまた、/v/ 音がある場合には変化を受けずに <bhū> という語が発声される。そしてそのような場合、聖音 [<bhūr>] の想起という吉祥が生ずるから、/v/ 音は間接的に吉祥を目的とするものとして実現されている。

ノート(2)

ここでは、<bhūvādi> における /v/ 音の存在を nipātana として正当化している。nipātana とは、ある特定の項目に関してその形成を説明する文法規則を述べるかわりに、その項目を ready-made form (既成形) として直接提示することである。<bhūvādi> は、<bhū> と <ādi> から構成される bahuvrī であるが、この複合語形成において <bhū> あるいは <ādi> はオーグメント/v/を付加されている。ところでパーニニはこのオーグメント/v/に関する文法規則を述べてはいない。しかし、彼はここでそのオーグメント/v/を使用した項目 <bhūvādi> を直接提示し、それを「不規則形」として容認している、と解釈するのである。

「吉祥をその最初、あるいは中間、あるいは最後にもつ論書 (śāstra)」とは、勿論 Aṣṭādhyāyī を指している。P 1. 1. 1 の <vṛddhi> (日常語としてこの語は生長を意味する)、当該規則の /v/ 音、P 8. 4. 67 の <udaya> (上昇) がそれぞれ吉祥を暗示するものと解釈される。⁷⁾

この吉祥 (maṅgala) に関わる議論は、ほぼ同じ形で Mbh on vt. 1: *siddhe śabdārthasambandhe*, および Mbh on vt. 7 ad P 1. 1. 1 にも見いだされる。⁸⁾

1. 2. [BHĀṢYA]

【問】 さて [〈bhūvādi〉 において] 何のために 〈ādi〉 が言及されているのか。

先ずもし [文法規則中に、あるいは当該の文法規則 P 1. 3. 1 に 〈dhātu〉 と呼ばれるべき項目が] 読み上げられているとするならば、〈ādi〉 (「最初」) を言及することにはどんな意味もない。なぜなら、彼 [パーニニ] は他 [の文法規則] においても [項目を] 読み上げながら 〈ādi〉 を言及していない。

【問】 他 [の文法規則] においてとは、どの [文法規則] においてか。

【答】 [P 1. 2. 7] *mṛdamṛdagudhakuṣakliśavādasavaḥ ktvā* (〔 $\sqrt{\text{mṛd}}$ (「慈悲深くする」), $\sqrt{\text{mṛd}}$ (「压榨する」), $\sqrt{\text{gudh}}$ (「怒る」), $\sqrt{\text{kuṣ}}$ (「抜き取る」), $\sqrt{\text{kliś}}$ (「苛む」), $\sqrt{\text{vad}}$ (「語る」), $\sqrt{\text{vas}}$ (「住む」) に後続する [iṭ-āgama を有する] 接辞 *Ktvā* は *kit* である]) [という規則] である。⁹⁾

またもし [P 1. 3. 1 以外において 〈dhātu〉 と呼ばれるべき項目が] 読み上げられていないとするならば、なおさら 〈ādi〉 を言及することにはどんな意味もない。なぜなら、読み上げられていない諸項目を 〈ādi〉 の言及によって特定することはできないから。

【確定見解】 それではこのように [〈ādi〉 に関してその無意味性が、あるいは {*te dhātavaḥ*} (「それらは 〈dhātu〉 という術語で呼ばれる」) と文法規則中に言及した項目の後に述べることによって術語規定が] 確立される場合に師 [パーニニ] が 〈ādi〉 の言及を [当該規則において] なしているということは、彼が [項目の] 〈読み上げ〉 (*pāṭha*) が存在し、かつその 〈読み上げ〉 は文法規則の外部においてなされている (*asti ca pāṭho bāhyaś ca sūtrāt*) ということを示唆している、ということである。

【問】 このことを示唆することにどんな目的があるのか。

【答】 〈読み上げ〉 に基づいて 〈dhātu〉 という術語の [規定] がある (*pāṭhena*

dhātusamjñā) ということが妥当性を持つ。

[PRADĪPA]

「どんな意味もない」：〈bhū (-v)〉等の項目を〔他の規則中に〕読み上げて [P 1. 3. 1 では {bhūvādayo dhātavaḥ} の代わりに] {te dhātavaḥ} と述べるべきである。たとえば, P 4. 1. 174 te tadrājāḥ のように。

「なおさら……どんな意味もない」：〔項目が〕読み上げられている場合には〔クラスの指示という〕目的は果たされているから, [〈ādi〉が] 使用される必要はない。一方, [項目が読み上げられて] いない場合には関係 (saṁbandha) がないから [〈ādi〉が] 使用される必要はない, という意味である。まさにこのゆえに, 否定の卓越 (pratiṣedhaprakarṣa) がある [から, 比較級接辞 taraP が使用されている]。関係がない場合, 全く [〈ādi〉の言及は] なされないというこのことを理解させるために [このように] 提示されている。

〔それではこのように〕：文法規則中に読み上げられている $\sqrt{mr̥d}$, $\sqrt{mr̥d}$ 等 [の項目], を完全に尽くした後に (samāpya) {te dhātavaḥ} と言うことによって [〈dhātu〉の術語規定が] 確立される場合, という意味である。

「〔項目の〕〈読み上げ〉が存在し」：これによって関係を持たないということ (asambaddhatva) が排斥される。

「そしてその〈読み上げ〉は文法規則の外部においてなされている」：これによって目的が果たされているということ (gatārthatva) が排斥される。

「〈読み上げ〉に基づいて」：dhātupāṭha において読み上げられている項目だけに 〈dhātu〉という術語が適用される。そして [dhātupāṭha における] 項目の〈読み上げ〉は挙例 (upalaksana)¹⁰ を目的とするものではなく, [dhātupāṭha に読み上げられているだけの] 限定的なものだけを理解せしめること (iyattāpratipādana) を目的としている。そこ [P 1. 3. 1] でもし「〈kriyā〉 (ハタラキ) を表示するものが dhātu である」というこの定義がなされると

すれば、{āṇavayati} {vaṭṭati} ¹¹⁾等の〔転化形 (apabhraṁśa)〕にも <dhātu> という術語が適用されることになろう。またもし文法規則中に読み上げられた諸項目の後に {te dhātavaḥ} というように述べれば、その〔文法規則中に〕読み上げられていない項目には〔<dhātu> という術語が適用され〕ないことになろう。それゆえ、{bhūvādayaḥ [dhātavaḥ]} と述べられている。

この〔<dhātu> という術語の適用〕においては、文法規則、Vārttika, Bhāṣya, gaṇapāṭha (=prātipadikagaṇa) において読み上げられている項目もまた、文法規則の作者 (パーニニ) 等の権威に基づいて dhātu と認められるべきである。

ノート(3)

厳密には、パーニニの文法学は音素表である Śivasūtra, 文典 Aṣṭādhyāyī (sūtrapāṭha), 動詞語根のリスト (dhātupāṭha), 名詞語幹のリスト (gaṇapāṭha) から成る。パーニニは Aṣṭādhyāyī の諸規則においてリスト中の項目を指示する場合、<ādi>, <prabhṛti> (たとえば, P 2. 4. 72), 複数語尾 (P 2. 2. 38) を用いている。このうち、当該規則に関連して <ādi> 使用の例を挙げよう。たとえば、つぎの規則を見よ。

P 1. 1. 27 sarvādīni sarvanāmāni (「[gaṇapāṭha 中にリストアップされている] <sarva> をはじめ (<ādi>) とする諸項目は <sarvanāman> という術語で呼ばれる」). ¹²⁾

この規則は gaṇapāṭha 中の <sarva> ではじまる一群の項目 (<sarva> から <kim> までの29項目) が <sarvanāman> という術語で呼ばれることを規定している。すなわちここにおいてパーニニは <ādi> を用いることによって、特定の文法的特徴を共通に持つ諸項目のクラス (gaṇa) を指示している。

このクラスを指示するために用いられる <ādi> は、4. 1. 1 (シノプシス) で議論される <ādi> の持つ二つの意味——vyavasthā と prakāra (=sādṛśya 類似性) ——のうちの vyavasthā を意味する。¹³⁾ vyavasthā とは「前・後」等の相関的な時間空間的関係の基点のことである。「前」という場合、何に対して「前」

なのかが確定されなければならない。¹⁴⁾ 後代の文法家はこの vyavasthā を意味する <ādi> について、それが表示するところのものは「限定的な基点に相関する最初のもの」(niyamenāvadhisākāṅkṣaprathamārūpo 'rthaḥ) と説明する。¹⁵⁾ ところでパタンジャリは, ādi (最初) そのものの概念を次のように記述している。Mbh ad P 1. 1. 21: yasmāt pūrvam nāsti param asti sa ādir ity ucyate (「Xに先立つものがなく, Xに後続するものがある時, そのXは ādi (最初) とよばれる」)。 「このものXは最初のものである」という場合, Xは何に関して (何のうちで) 最初なのか, というように限定的な基点が期待される。そして明らかにこの場合基点は, XおよびXに後続するものを成員とするひとつのクラスである。このように <ādi> という語は, 基点としてのひとつのクラスに相関してそのクラスの上記の ādi 概念になかった成員に対して適用される, ということができる。

当該のパタンジャリの議論は, <ādi> という語の適用に際して, 基点としてのひとつのクラスを何に求めるべきか, 言い換えればそのようなクラスがどこにおいて言及されているのかという点に論点がある。

次の規則を見よ。

P 4. 1. 174 te tadrājāḥ (「それらは <tadrāja> という術語で呼ばれる」)。

この規則における指示代名詞「それら」({te}, <tad> N. pl. m.) は, 当該の規則に先行している P 4. 1. 168 から P 4. 1. 173 までの諸規則に言及された aÑ, aṅ 等の taddhita 接辞を指示している。

さらに次の規則を見よ。

P 5. 3. 119 ŋyādayas tadrājāḥ (「Ñya をはじめとする諸項目は <tadrāja> という術語で呼ばれる」)。

この規則において「Ñya をはじめとする諸項目」({ñyādayaḥ} (<ñyādi>)) は, P 5. 3. 112 に言及された Ñya から P 5. 3. 118 に言及された yaÑ までの taddhita 接辞を指示している。

このように, 文法規則中に言及された一連の項目を概括して指示するに際しては, パーニニはある場合には指示代名詞を使用し, またある場合には <ādi>

を使用している。

したがってここにおける Bhāṣya の 〈ādi〉 言及の目的に関する想定反論は、Aṣṭādhyāyī (sūtrapāṭha) の学習者が dhātupāṭha の存在を知らず、さらに、P 5. 3. 119 におけるような 〈ādi〉 の用例を知らないということを前提としている。

さて、〈ādi〉 言及に無意味性が結果するであろう場合として次のような場合が考えられる。

1. 当該規則が 〈bhū〉 に関する術語規定である場合。¹⁶⁾ たとえば、P 1. 2. 7 の場合、 $\sqrt{mr̥ḍ}$ から \sqrt{vas} までの7項目以外に同様の規定を受け入れる項目は存在しないから、〈ādi〉 の使用はない。すなわちこの場合には、当該規則そのものによってクラスの全成員が枚挙されている。

2. 当該規則が文法規則中に言及された一連の項目に関する術語規定である場合。dhātupāṭha の存在を知らない者にとって、当該規則中の 〈bhū〉 は P 1. 2. 6 indhibhavatibhyām ca の $\sqrt{bhū}$ であり、¹⁷⁾ それが最初のもの (ādi) と考えられる。ところでもし、パーニニが文法規則中に言及した項目だけに関して 〈dhātu〉 という術語を規定しようと意図したならば、{bhūvādayo dhātavaḥ} のかわりに P 4. 1. 174 のように {te dhātavaḥ} (「それらは 〈dhātu〉 という術語で呼ばれる」) と、彼は成文化したはずである。そしてこの場合文法規則中に言及された一連の項目を概括して指示するという機能は指示代名詞 {te} によっても果たされるのに、それをいわず 〈ādi〉 を使用しているということの背後に何か特別のパーニニの意図を読み取らなければならない。¹⁸⁾ すなわち、〈ādi〉 を使用することによってパーニニは文法規則外の 〈bhū〉 を含むクラスの〈読み上げ〉——dhātupāṭha——の存在を示唆している、と理解しなければならない。

「読み上げられていない諸項目を 〈ādi〉 の言及によって特定することはできない」とは、X に関して 〈ādi〉 を使用する場合、その X に相関する X および X に後続するものを成員とするクラスが存在しないために、そのクラスが捉えられないということである。カイヤタが述べる「関係」(saṁbandha) とは、上記の X と X を含むクラスとの関係であろう。

「読み上げは文法規則の外部においてなされている」(bāhyaś ca sūtrāt) における「文法規則」(sūtra) は、当該の文法規則 P 1. 3. 1 と文法規則一般 (sūtrapāṭha) のいずれをも指し得る。前者の場合には <ādi> 言及は文法規則中に言及されたクラスであろうと dhātupāṭha であろうと、当該の文法規則外に諸項目の言及があることを知らしめる。一方、後者の場合には、文法規則外の項目言及——dhātupāṭha——の存在を知らしめる。カイヤタが上記 2 の観点からパタンジャリの <ādi> 言及の正当化の議論を説明しているのは、パタンジャリが <ādi> 言及による一義的な dhātupāṭha 示唆を意図していると解しているからに他ならない。¹⁹⁾

このように {bhūvādayaḥ} (「<bhū> をはじめとする諸項目」) は dhātupāṭha 中にリストアップされている諸項目であるということが確立される。

<bhū> に対する <ādi> の適用は、<bhū> および <bhū> に後続する項目を成員とする dhātupāṭha というクラスに相関している。

ところでカイヤタは dhātupāṭha を ākṛtigaṇa (オープンリスト: type listing) とは見なしていない。しかしながら dhātupāṭha 中に言及されていない項目で文法的に dhātu と見なされるべき項目が存在する。たとえば、P 3. 1. 29 の $\sqrt{\pi}$ 、Vārttika ad P 3. 1. 35 の $\sqrt{\text{culump}^{20)}$ 、P 3. 1. 27 の $\sqrt{\text{kaṇḍ}Ū\tilde{N}}$ [これは prātipadika である] 等である。彼はこれらの dhātu としての正当化を三賢人 (trimuni) の権威によって解決している。ナーゲーシャはこれらの dhātu としての妥当性をこれらの項目が {dhātoḥ} (P 3. 1. 22) の支配下に関連の文法規則で文法操作の適用対象として言及されているという事実に加え、さらに興味深いことには、dhātupāṭha 伝承上の項目の脱落の可能性に触れている。²¹⁾

1. 3.

1. 3. 1. [BHĀṢYA]

vt. 1: <読み上げ> に基づいて <dhātu> という術語の [規定] がある場合、同形語 (samānaśabda) の禁止がある。

〈読み上げ〉に基づいて〈dhātu〉という術語の〔規定〕がある場合、同形語の禁止が云われるべきである。

〈yā〉という dhātu があり、{yā} という [女性接辞] [Ṭ]āP で終わる項目がある。〈vā〉という dhātu があり、〈vā〉という nipāta がある。〈nu〉という dhātu があり、〈nu〉という pratyaya あるいは nipāta がある。〈div〉という dhātu があり、〈div〉という prātipadika がある。

[PRADĪPA]

「同形語 (samānaśabda) の」：同一の語形を有し (samānaśruti), 望ましい語形と対立する (iṣṭaviparīta), <kriyā> を表示しない (akriyāvcin) 項目の, という意味である。

ノート(4)

「望ましい語形と対立する (iṣṭaviparīta)」というカイヤタの言明をナーゲルシャは次のように説明している。Uddyota: prayogasthānām gaṇapāṭhitebhyo bhinnatvena samānaśrutitvenaiva kāryasya vaktavyatvāt (「実際の言語使用にあるものは、[dhātu] リスト中に読み上げられるものと異なり、したがってまさに語形の同一性に基づいて文法操作が述べられるべきだから)。dhātupāṭha の領域の外にあるものとして実際の言語使用にあるものが考慮される, という点に留意するべきである。すなわち、dhātupāṭha において発声される 〈bhū〉 と今 {bhavati} の派生を目指して発声されるそれとは、厳密にはその発声の物理的諸条件に制約されてまったく「同一のもの」とは言い難い。音連鎖のパターン化によって両者の同定が可能な場合、同形性だけに基づけばこの Vārttika の言明によって現今の 〈bhū〉 に dhātusamjñā の適用はなし得ない。したがってその術語規定に基づく文法操作の適用は不可能であるから望ましい語形 (iṣṭa=lakṣya, 正語) としての {bhavati} を得ることができない。しかし実際には、現今のこの 〈bhū〉 は望ましい語形と対立するものではないから、同形語であってもそれに対して dhātusamjñā が適用されるのである。²²⁾

1. 3. 1. 1. [BHĀṢYA]

〔問〕 これら [の非 dhātu 項目] にもまた <dhātu> という術語が適用されるとすれば、どういうことになるのか。

〔答〕 P 3. 1. 91 dhātoḥ の [支配下にある P 3. 1. 96 によって、これらの非 dhātu 項目の後に] <tavyaT> 等 [の kṛt 接辞] が生起することになる。

〔誤謬回避〕 このような誤謬はない。[P 1. 3. 96 によっては] sādhana²³⁾ の領域において [生起する] <tavyaT> 等が規定されている。そして、sādhana は <kriyā> (ハタラキ) と関係する。<kriyā> がいないことから sādhana はない。sādhana がいないことから、[これらの非 dhātu 項目は] たとえ <dhātu> という術語を有するものであっても、[これらの後に] <tavyaT> 等は起こらないであろう。

[PRADĪPA]

〔<tavyaT> 等 [の kṛt 接辞] が〕 : {divaṃ paśya} (「空を見よ」) において外的な [見るという] <kriyā> に相関する karman (<目的>) が表示されるべき時、目的格語尾 (dviṭiyā, <am>) が [<div> の後に] 生起するのとまったく同じような仕方でも <tavyaT> 等 [の kṛt 接辞] も [非 dhātu 項目の後に] 生起すべきである、という意味である。

〔sādhana の領域において〕 : 内的な (antaraṅga) dhātu によって表示される <kriyā> に相関する sādhana [が表示されるべき時] にその適用機会を有する (sāvakāśa) <tavyaT> 等 [の kṛt 接辞] は、外的な <kriyā> に相関する sādhana [が表示されるべき時] には生起しない、という意味である。

P 3. 4. 65 śakadhṛṣajñāglāghaṭarabhalabhakramasahārḥāstyartheṣu tum-un²⁴⁾ による svārthika 接辞である tumUN もまた [非 dhātu 項目の後には] 生起しないであろう。なぜなら [そのような tumUN で終わる項目は] 実際の言語使用の場において見いだされないから (anabhidhānāt).²⁵⁾

ノート(5)

〈tavyaT〉の dhātu 項目の後への導入は次の規則によって規定されている。

P 3. 1. 96 tavyattavyānīyaraḥ (「[dhātu の後に (←P 3. 1. 91)] tavyaT, tavya, anīyaR が導入される。[そしてこれらの接辞は 〈kṛtya〉 という術語を有する (←P 3. 1. 95)]」).²⁶⁾

さらに、〈tavyaT〉の表示する意味について次の規則が考慮される。

P 3. 4. 70 tayor eva kṛtyaktakhalarthāḥ (「kṛtya 接辞, Kta, KHaL の意味をもつ接辞はそれら両者 [karman と <bhāva> (ハタラキ) (←P 3. 4. 69)] だけが [表示されるべき時] 導入される」).²⁷⁾

次の文を見よ。

{ kartavyaḥ kaṭo bhavatā } 「マットが君によって作られるべきである。」

[(√kṛ+tavyaT)+sU <kaṭa>+sU <bhavatU>+Ṭā]

この文の意味構造を分析すれば、あるもの X に関して、その X はマットであり、さらにその X は「君」を kartṛ (〈動作主〉) とする「為す」という <kriyā> (√kṛ の表示対象) の karman である、と行うことができる。今、karman を表示する 〈tavyaT〉 導入の条件は次のとおりである。① それが添加される基体は 〈dhātu〉 と呼ばれる項目である。[√kṛ] ② <kriyā> が存在すること。

[[為す] (karotikriyā)] ③ ②に相関してそれを実現する kāraka が存在すること。[karman: kartṛ はここでは考慮しない。kartṛ は <Ṭā〉 (具格単数語尾) の表示対象である。Cf. P 2. 3. 18] ④ ②の <kriyā> はそれが添加される基体が表示すること。[内的ハタラキ (antaraṅgkriyā)]

ここで、文 { divaṃ paśya } [(div)+am √dṛś+LOT] の派生について考えてみよう。〈div〉(「空」) は prātipadika であり、したがって P 4. 1. 2 によりこの項目の後に名詞接辞一般 (sUP) が導入され、さらにこの名詞接辞一般が P 2. 3. 2 kamaṇi dvitīyā (「karman が [表示されるべき時]、目的格語尾が導入される」)、および P 1. 4.22 により 〈am〉 に特定される。この場合、karman を表示する 〈am〉 導入の条件は次のとおりである。①' それが添加される基体は prātipadika と呼ばれる項目である。[〈div〉:prātipadika と呼ばれる項

目は一般には<kriyā>を表示しない] ②' <kriyā>が存在すること。[[見る] (darśanakriyā)] ③' ②'に相関してそれを実現する kāraka が存在すること。[karman] ④' ②'の<kriyā>はそれが添加される基体とは異なる項目が表示すること。[外的ハタラキ (bāhyakriyā)]

パタンジャリが指摘する非 dhātu 項目における <tavyaT> の生起は次のように説明し得よう。<kriyā>を表示しないある項目 X に dhātupāṭha 中に言及された項目との同形性に基づいて dhātusamjñā が適用されるとしよう。ところで今 {divam paśya} において<kriyā>を表示しない項目 <div> に karman を表示する接辞 <am> が導入されているのを見る。さて、その意味構造において①'—③'が <Xtavya> にも見いだされるとするならば、その限りにおいて <div> において karman を表示する <am> が導入される場合と同様に、その X に karman を表示する <tavyaT> が導入されることは避けられない。勿論この想定反論は、条件④—④'の相違に目をつむる限りで有効である。したがってこの <tavyaT> 帰謬は④—④'の相違の指摘によって回避される。

P 3. 4. 65 は $\sqrt{\text{śak}}$, $\sqrt{\text{dhṛṣ}}$, $\sqrt{\text{jñā}}$, $\sqrt{\text{glāi}}$, $\sqrt{\text{ghat}}$, $\sqrt{\text{rabh}}$, $\sqrt{\text{labh}}$, $\sqrt{\text{sah}}$, $\sqrt{\text{arh}}$, および $\sqrt{\text{as}}$ の意味をもつ dhātu が共起項目 (upapada) である場合、dhātu に kṛt 接辞 <tumUN> が導入される、ということ述べている。この規則はたとえば {śaknoti bhoktum} (「彼は食べることができる」) [$\sqrt{\text{śak}}$ + LAT $\sqrt{\text{bhuj}}$ + tumUN] という文における {bhoktum} の派生を説明する。ところでパタンジャリは、Mbh ad P 3. 4. 9 において <tumUN> は svārthikapratyaya であり、それが表示する意味は svārtha である <bhāva> (ハタラキ) であることを言明している。svārtha とは当該の接辞が添加されるところの基体の表示する意味である。²⁸⁾したがってこの <bhāva> は dhātu の意味である <kriyā> に他ならない。

ところで svārthikapratyaya にとって P 2. 3. 2 による目的格語尾の導入の場合のように、意味はその導入の条件とならない。今、非 dhātu 項目 X を含む {śaknoti Xtum} という文の派生について考えてみよう。X にその同形性により dhātusamjñā が適用されるとしよう。この場合、この X の共起項目とし

て√*śak*があるということだけから X に接辞 <tumUN> が導入されることは避けられない。なぜなら P 3. 4. 65 は意味を接辞 <tumUN> 導入の条件としていないからである。こうしてわれわれは {Xtum} についてその文法性を受容しなければならない。したがってこの項目の派生を回避する基準は言語の実際的使用の場に求められる。たとえ {Xtum} という語形は「文法的」であるとしても {Xtum} という用法は言語の実際的使用の場に見いだされない (anabhidhāna) から、それは認容されない、というように。

注

1) Cf. Nyāsa, pp. 390-391: bhūr ādir yeṣām iti bahuvrīhau kṛte, ādiśabde parato yadi saṁhitayā nirdeśaḥ, tadā iko yaṅ aci iti yaṅādeśe kṛte bhvādayaḥ iti bhavitavyam, athāsaṁhitayā nirdeśas tadā bhū ādaya iti, tat kuto 'yaṁ vakāro yasmin sati bhūvādaya iti nirdeśo bhavati.

2) Cf. P 1. 1. 69 aṅudit savarṇasya cāpratyayaḥ.

3) カイヤタが引用している言明はバルトリハリに帰せられる次の詩頌の一部である。

Cf. Uddyota: saṁhitaikapade nityā nityā dhātūpasargayoḥ/ nityā samāse vākye tu sā vivakṣām apekṣate // (「接続は単一の pada において義務的であり, dhātu と upasarga の間において義務的であり, 複合語において義務的である。しかしそれは文においては話者の意図に依存する」)。

ナーゲーシャは音連鎖 <bhū - ādi> における非接続の不可能性に関して、この詩頌における <pada> が意味するものは、akhaṇḍapada (複数の pada (P 1. 4. 14 sūpti-ñantaṁ padam) に分解され得ないもの) であり、したがってこの連鎖における非接続の不可能性は複合語の観点から述べられるべきであると述べる。彼はその理由を接続は複合語 (P 2. 1. 4) においては義務的であり、一方重複代置 (P 8. 1. 1) においては任意であるという点に求めている。Cf. BM ad SK on P 8. 4. 18: akhaṇḍatvaṁ ca padabhinnottarakhaṇḍakatvam (pada 以外の後続部分を有するもの) [rājīyatī = <rājan + am + KyaC + Śap + tiP> : <rājan + am> = pada]。

4) Cf. Kāśikā I ad P 1. 3. 1: bhūvādīnām vakāro 'yaṁ maṅgalārthaḥ prayujyate/ bhūvo vārtham vadantīti bhvarthā vā vādayaḥ smṛtāḥ//

5) <maṅgalika> の派生は、P 5. 1. 109 prayojanam (「X を目的とするものという意味で、X を意味する主格形の後に *ṭhaN̄* が導入される [-P 5. 1. 104, 5. 1. 108]」) に基づき、<maṅgalaprayojana> (「その目的が吉祥であるもの」) と等価である。

6) 語 (śabda) にとって語形 (śabdasvarūpa) もまたその表示対象 (vācya) である。Cf. VP III-3, k. 1. 現に発声される /v/ 音 (実現される /v/ 音) に吉祥を暗示する能力がある。

- 7) Cf. Nyāsa, p.391.
- 8) 吉祥とは、ある種の dharma である。Cf. Uddyota: maṅgalaṁ nāma dharmah. この dharma の概念については、針具邦生「マハーバーシュヤ第一日課 (Paspasā-Āhnikā) とタントラヴァールッティカ」(『哲学年報』第34輯)を参照のこと。また、凝乳の獲得が吉祥を暗示するということについては、P. V. Kane: History of Dharmasāstra, Vol. V, part. 1, p. 366, 621を参照せよ。
- 9) この規則における dhātu 提示は dhātupāṭha 中の指標辞 (anubandha) /a/ 付きの語形の直接的提示である。この /a/ は P 1. 3. 2 により <i> であり、その文法操作上の目的は例えば、P 1. 3. 12 の適用機会を与えることである。
- 10) 「挙例 (upalakṣaṇa)」 Cf. Bālamānoramā on SK ad P 8. 4. 18: upalakṣaṇam iti pradarśanamātram iti arthaḥ.
- 11) { āṇavayati } = { ājñāpayati }, { vaṭṭati } = { varttayati }
- 12) 複合語 <sarvādi> は <sarva> と <ādi> から構成される bahuvrīhi である。Cf. Kāśikā I : sarvaśabdah ādir yeṣāṁ tānimāni sarvādīni sarvanāmasamjñāni bhavanti.
- 13) Cf. Uddyota: na ca prakāravācy apy ādiśabdo dr̥ṣṭa iti katham jñāpakatvaṁ, vyavasthāvācyādiśabdasya prasiddhataratvād iti bhāvah.
- 14) Cf. SK on P 1. 1. 34: svābhideyāpekṣāvadhiniyamo vyavasthā (「[前][後]といった」自己の表示対象によって期待される基点の限定が vyavasthā である)。
- 15) Kāśikā II on VbhS ad k. 9.
- 16) Cf. Ratnaprakāśa IV, p. 135, ll. 1-5: yadi tāvat paṭhyanta iti. prakṛtasūtra iti śeṣah. yady api pratyakṣeṇaiva prakṛtasūtre bhūbhinnānām pāṭhābhāvo nirṇiyate, tathāpy ādiśabdopādānasyāpi tatpāṭhābhāve līngatvaṁ yujyate iti sūcayitum evam uktam. atha na paṭhyanta iti. etatsūtrād anyatreṭi śeṣah. natarām iti. prakṛtasūtre bhvādipāṭhe 'paṭhitānām keśāmcit samgrahārtham ādigrahaṇam kathāmcit sambhavati. etatsūtrād bahis tatpāṭhābhāve tv ādiśabdasyātyantānarthakyaṁ iti sūcayitum tarap prayuktaḥ.
- 17) この規則における dhātu 提示は接辞 iK, ŚtiP の添加による。Cf. vt. 2 ad P 3. 3. 108: ikṣtipau dhātunirdeśe. <bhū> + ŚaP + ŚtiP → { bhavati }
- 18) Uddyota: pūrvapakṣi bahirganapāṭham na jānāty evetūndhibhavatibhyāṁ cetisūtras-
thaṁ bhavati ādim manyate iti taṁ praty āha siddhānti— yadi tāvatām eva dhātut-
vam iṣṭam syāt tarhi te dhātava ity eva vaded ity ādigrahaṇam jñāpakam iti bhāvah.
- 19) Cf. Uddyota: yady api te iti pāṭhe 'pi pāṭhamūlaiva samjñā tathāpi pāṭhaviśeṣamū-
latvajñāpanam jñāpakaphalam (「[{ bhūvādayah } の代りに] { te } と述べても、
[<dhātu> という] 術語 [の規定は] [項目の] <読み上げ> に基づくものに他ならな
い。しかし [<dhātu> という術語の規定は] 特定の <読み上げ> に基づくものである
ということを示唆するのが [<ādi> による] 示唆の目的である」)。
- 20) Uddyota: anekājgrahaṇam culumpādyartham iti vārttikam. Mahābhāṣya にはこの形
の vārttika は見いだされない。Cf. Mbh ad P 3. 1. 35: evam tarhi kāsy anekāca iti
vaktavyam, kiṁ prayojanam, culumpādyartham.

- 21) Cf. Uddyota: dhātavadhikāravihitakāryoddeśyatākaraṇarūpaṁ tatprāmānyam. tena ca pūrvam dhātupāṭhe paṭhitānām idānīm pāṭhabhramśo 'numiyate. dhātupāṭha が ākṛtiḡaṇa か pariḡaṇana (完全枚挙) かをめぐる, dhātupāṭha 中の <vr̥t̥> の位置付けの問題および dhātupāṭha 中の言明 (gaṇasūtra) : bahulam etan nidaṛśanam の解釈上の問題に関しては次の文献を参照せよ. G.B. Palsule: The Sanskrit Dhātupāṭha. A Critical Study. University of Poona. Poona, 1961. 尚, bhāṣyakāra (バタンジャリ) の権威に基づく正当化は $\sqrt{raś}$ $\sqrt{luś}$ に関して見られる. Cf. Pradīpa on Mbh ad P 7. 1. 95 (vt. 8).
- 22) アンナムバッタ (Annambhaṭṭa) は, カイヤタのこの言明は, dhātupāṭha 中の同形語, たとえば \sqrt{i} =iN, iN̄, iK に対する Vārttika 1 の適用除外を意図していると解する. iN̄ 等の三項目はすべて望ましい語形と対立するものではない. Uddyotana IV, p. 132, ll. 1-2: evam sati iṇiḡagādīnām api nirāsaḡ syāt, ata āha—iṣṭeti.
- 23) <sādhana> は <kāraka> と同義であり, <kriyā> を実現せしめる効力を有するものを意味する. Cf. Mbh on vt. 1 ad P 1. 4. 23: sādhaḡam nirvartakaḡm kāraḡasamjñāḡm bhavati.
- 24) <śaka> <krama> 等は発声平易化 (uccāraṇārtha) の /a/ が添加された形での dhātu 提示である. dhātupāṭha 中では $\sqrt{śak}$ L̄ \sqrt{kram} U と提示.
- 25) anabhidhāna については S.D. Joshi-J. A. F. Roodbergen: Patañjali's Vyākaraṇa-Mahābhāṣya (Avyayibhāvataṭpuruṣāhnikā), Poona, 1969, vii を見よ.
- 26) <tavyaT> および <aniyaR> の指標辞 (anubandha) T, R は共にアクセント規則 P 6. 1. 185, P 6. 1. 217 の適用を指示する.
- 27) kṛtya 接辞が命令, 必然性等の意味をもその導入条件とすることについては, P 3.3. 163, 169, 171, 172 を見よ.
- 28) Cf. Paribhāṣenduśekhara 122: anirdiṣṭārthāḡ pratyayāḡ svārthe (「その意味が提示されていない接辞は自己に対する基体の意味を表示する」). svārtha ity asya svīyaprakṛtyartha ity arthaḡ.

尚, dhātu に添加される接辞 tiN̄, kṛt によって表示される <bhāva> には二つの相—siddharūpa (実現された相) と sādhyarūpa (実現されるべき相) —があり, 前者の相をもつ <bhāva> は「外的なもの」(bāhya), 後者の相をもつ <bhāva> は「内的なもの」(ābhyantara) として相互に区別される. <tumUN> <tavyaT> の表示する <bhāva> は後者の <bhāva> であり, 前者のそれはたとえば <GHaṆ̄> [P 3. 3. 18] の表示対象としての <bhāva> である. Cf. VP III-8, kk. 47-48. Mbh on vt. 1 ad P 3. 4. 67. <bhāva> を表示する <tavyaT> が非 dhātu 項目に結果しないこともこれより説明される. すなわち, <tavyaT> の場合, それが表示する <bhāva> は基体の意味に他ならないからである. <bhāva> = <kriyā> を表示しない項目を基体としてそれに <tavyaT> が添加されることがないことは明白である. Cf. Uddyota: bhāṣye sādhana iti bhāvopalakṣaṇaḡm bodhyam.

(未完)

(インド哲学助手)

A STUDY OF THE MAHĀBHĀṢYA AD P 1. 3. 1 (1)

Hideyo OGAWA

This paper consists of a Japanese translation of Patañjali's *Mahābhāṣya* ad P 1. 3. 1 *bhūvādayo dhātavaḥ* and the *Prodīpa*, a commentary on it by Kaiyaṭa, together with a brief exposition of my own.

P 1. 3. 1 is the rule by which the items *bhū* etc., listed in an appendix called the *dhātupāṭha* are termed *dhātu*, "verbal roots." In his discussion of P 1. 3. 1, Patañjali is mainly concerned with the question how a *dhātu* is to be defined semantically. The central feature of Pāṇiniya semantics is the conception of the core of any sentence as an action, denoted by a *dhātu*, and qualified as being brought about by different participants (*kāraka*). In this respect, Patañjali's semantic thought on a *dhātu* is of importance, because it had great influence on the development of Pāṇiniya semantics from Bhartṛhari to Nāgeśa.

The following is a synopsis of the portions of the *Mahābhāṣya* ad P 1. 3. 1 translated and studied in this paper.

1. Interpretation of *bhūvādi* I: $\langle bhū + v + ādi \rangle$
 1. 1. Purpose of the use of the letter *v*.
 1. 1. 1. Non-grammaticality of the form *bhūvādi* pointed out.
 1. 1. 2. Justification of *bhūvādi*: *v* is an augment with an auspicious value. [Ślokavārttika ab]
 1. 2. Purpose of the word *ādi*: Indication of the *dhātupāṭha*.
 1. 3. Difficulties derived from the assignment of the term *dhātu* on the basis of the *dhātupāṭha*.

1. 3. 1. Prohibition of homonymous items. [vt. 1]

1. 3. 1. 1. Occurrence of the affixes *tavyaT*, etc. after non-verbal roots.